

音楽ホール使用時の注意事項等

建築関係取扱説明

1 スライディングウォール（音楽ホール2階）

音楽ホールで芝居などの舞台として使用するとき、スポットライト（フロントサイドライト）が使用できるように壁面の一部が可動式になっています。

可動の壁面にハンドルの取付口があり、ここにハンドルで固定を解除して壁面を動かすと、サイドスポットライトが使用可能になります。

警告：壁を動かした後の開口部は手摺等は設置されていないため、転落の危険がある。

警告：可動壁を移動する際、壁面と可動壁の間に挟まれることがあるので、移動方向には立たないこと。

2 舞台装置操作機構

舞台上部にあるボタン（照明などをつり下げている棒）を上下させることができます。（ケースに入っています）

スクリーンを使用する際も必要です。下降、上昇いずれも自動的に停止します。

警告：ボタンの真下にいると頭部等を直撃する恐れがあるため操作の際はボタンに近づかないこと。

警告： 操作者はボタン下部に人がいないのを確認した上で、非常停止ボタンに手をかけた状態で操作すること。

3 レベルリフター（音楽ホール）

音楽ホール客席と舞台の間を、車椅子等での昇降が可能になる装置です。

ホール向かって左側の舞台袖に操作盤があり、この「上昇」「下降」ボタンを押すことで床面の一部が上下します。

警告：操作者は動作状況が直接見えないため、動作中に隙間に足等を挟まれることの無いよう監視者を付け、注意を怠らず、非常停止ボタンに手を掛けた状態で操作を行うこと。

警告：舞台の縁と可動部に挟まれる事があるので、階段など物がリフターの上に設置されていないか確認した上で、操作を行うこと。

4 自動ドア（音楽ホール）

受付（管理室）のスイッチで自動開閉の電源操作が出来ます。

注意：外側のドアは通常ドア下部の鍵が掛かっているので、開ける際はスイッチを入れる前に開錠しておいてください。（入れてからでは開錠の際ドアが開こうとして故障の原因となるため）

5 空調機器

空調機器を使用する際は、管理指導（補助）員の指示に従ってください。

備品等の取り扱いについて

1 音響関係の電源について

袖舞台操作卓

- ・使用開始時は「システム電源」を押下してください。
- ・使用終了時はタッチパネルの「システム終了」を押して次に「システムを終了する」を押してください。

2 階調整室

- ・使用開始時は映像リモコン操作卓（プロジェクター右側）のスイッチを少し引いて「ON」の方へ上げてください。
- ・使用終了時はタッチパネルの「システム終了」を押して次に「システムを終了する」を押してください。電源が全て落ちたあとキースイッチを少し引いて「OFF」へ下げてください。

いずれの場合も、ほかの機器の電源は一切触らないでください。次回使用時に電源が入らなくなる等、動作不良の原因となります。

2 ピアノ

調律を必要とする場合、使用団体が手配の上行ってください。

移動の際、ピアノ及び運搬器具の取扱は十分に注意してください。

また、所定の保管場所に戻してください。（このときピアノの足の下にインシュレータ（置台）を必ず使用すること）

3 ワイヤレスマイク

電池（アルカリ単三型2本）は使用団体が用意して下さい。

同梱されている物はテスト用です。この電池を使用して、公演中等に電池切れを起こしても、管理者は一切の責を負いません。

4 音響パッチ架

使用後は配線を標準の状態に戻してください。

5 各照明機器

使用後はライト・配線等を保管場所に戻すだけでなく、操作卓の設定も標準の設定に戻してください。

6 雑壇および指揮者台

使用時には怪我のないよう取り扱いには十分注意してください。